



本事業は会員の相互扶助で運営されています

# 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

事業所における人材確保や定着化に寄与し、企業活力の維持・向上を図るとともに地域経済の活性化に資することを目的とした事業です。

## 会員へのサービスメニュー（一部）

### 助成金の給付



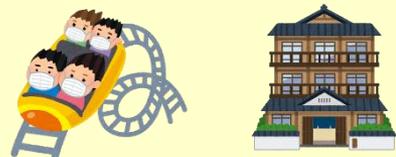
健康診断や  
人間ドック受診  
食事利用  
(指定店舗)

### 割引チケットの販売



温泉入浴券  
映画鑑賞券

### 割引施設利用



レジャー施設  
宿泊施設

### 企画用品の販売



季節商品  
スポーツ観戦券

### 共済給付金（正会員様のみ）



結婚祝金  
出産祝金  
入学祝金  
死亡弔慰金  
永年勤続祝金

### ～入会できる方～

次の条件を満たす事業所（個人経営の商店も含む）で働く従業員（入会后1年以上雇用される予定の方）及び事業主の方  
 ☆佐賀県内に事業所があること  
 ☆資本の額もしくは出資の総額が3億円以下又は常時雇用の従業員数が300人以下の事業所（1人事業主の事業所を含む）であること

### ○事業所負担金と会費

事業所負担金	
従業員数（毎年4/1現在）	負担金金額
11名以上	10,000円/年
10名以下	6,000円/年

会員の種類と会費	
会員の種類	会費
正会員（共済給付有り）	1,000円/月
準会員（〃無し）	700円/月

お問い合わせ

公益財団法人 佐賀県産業振興機構  
 担当部署 / 中小企業勤労者福祉サービスセンター  
 TEL : 0952-34-5522 FAX : 0952-34-5523